

オンラインで指導案事前研究会

今回は学校と事務所が一体となって要請訪問に取り組んだ南会津町立伊南小学校の事例を紹介します。伊南小学校は、要請訪問Ⅰの実施要項にある「(3)実施方法 ⑩学校からの要請に応じて、**教育事務所は特に重点的に指導してほしい授業等の事前指導案検討に指導主事を派遣する**」を実施しました。事務所では、授業を充実させるためには事前の研修が重要であることから、実施要項に位置付けています。

今回は、算数科・国語科・そして特別支援関係の事前指導案検討を行いました。今回は指導主事が直接学校を訪問しての指導案事前研究会ではなく、オンラインを使ってそれぞれ約30分程の時間行いました。実際に授業を行う先生と指導主事が授業を充実させるために「当日の授業の進め方で悩んでいるところ」や「当日ここを指導してほしい」といったところなどを指導案をもとに確認しました。

指導案事前研究会の成果について

<成果>

指導案事前研究会(オンライン)

- 【学 校】「授業の構想を整理することができる」
「授業展開のここで悩んでいる」
「授業での〇〇したことを指導助言してほしい」
「計画的に指導案作成を進めることを共有し実現できる」
- 【事務所】「授業について具体的なアドバイスができる」
「授業づくりの視点を一緒に確認できる」
「指導案作成作業をもとに授業の充実のためのポイントを指導助言できる」

要請訪問

- 【学 校】「事前研究会で話し合ったことを共有して授業に臨める」
- 【事務所】「視点を共有して授業参観ができる」

事後研究会

- 【学 校】「焦点化した協議ができ、短時間で内容のあるものとなる」



今後も先生方の授業力向上のために各校でも取り入れてください。

その他にも要請訪問Ⅰでは、「(3)実施方法 ⑭その他に要請訪問終了後、**自校の学力向上及び教員の授業力向上のため、改善した取組・授業について再指導を要請することができ、教育事務所は指導主事を派遣する**」という項目もあります。

指導助言を受けた内容を再確認する機会として、こちらもぜひ活用してください。

今後も南会津教育事務所は、南会津の子供たち・先生方のためになるような研修を各学校・各教育委員会のニーズに応じて考えていきますので、PDCAサイクルで、自校の授業力のレベルアップを図る際にぜひ活用してください。

